

みんなのあんぜん

指導資料

2年



みんなのあんぜん2年指導資料

もくじ

◆これからの安全教育と編集方針……………	1
◆「みんなのあんぜん2年」の内容解説	
・内容解説の見方……………	5
・内容解説……………	6～30
もくじ／この本のつかい方……………	6
① 毎日を楽しく過ごすために	
1. 新学きがはじまりました……………	7
2. 学校での過ごし方……………	8
3. けんこうに気をつけよう……………	9
② 生活のあんぜん	
1. 学校でのやくそく……………	10
2. 学級園づくり……………	11
3. 楽しいうんどう場……………	12
4. そうじのとき……………	13
5. あぶないよ……………	14
6. あぶないめにあわないために① ……	15
7. あぶないめにあわないために② ……	16
③ 交通あんぜん	
1. 道をわたるとき① ……	17
2. 道をわたるとき② ……	18
3. ふみきりをわたるとき……………	19
4. とび出し……………	20
5. 雨の日のとう下校……………	21
6. 自てん車にのるとき① ……	22
7. 自てん車にのるとき② ……	23
8. バスや電車にのるとき……………	24
④ さいがいのとき	
1. 火じがおこったとき……………	25
2. 地しんがおこったとき① ……	26
3. 地しんがおこったとき② ……	27
4. 雨や風が強いとき……………	28
5. 雪がふったとき……………	29
しりょう	
気をつけて楽しくつかおう	
ースマホやインターネットー……………	30
あんぜんの学しゅうのおわりに……………	30
◆年間指導計画例……………	31

これからの安全教育と編集方針

藤田大輔（大阪教育大学教授／大阪教育大学学校安全推進センター長）
木宮敬信（常葉大学教授）

1 教職免許法の改正による安全教育の必修化

平成20年6月に「学校保健法等の一部を改正する法律」が公布され、従来の学校保健に加えて学校安全の充実を図った「学校保健安全法」が平成21年4月1日から施行されています。

この法改正の背景には、児童生徒等が被害者や、ときには加害者となるような事件、事故、災害等の発生の増加など、児童生徒等の安全を取り巻く実態や環境の変化に対応するとともに、学校安全に関わる学校の設置者並びに国及び地方公共団体の責務を明確化して学校安全の一層の充実を図る必要性を求める社会的な要請の高まりがありました。そのため、改正された学校保健安全法の第3条2項には、「国は、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するため、学校安全の推進に関する計画の策定その他所要の措置を講ずるものとする」と、「学校安全の推進に関する計画」を策定する国の責務が明記されました。この条項により、国は大阪教育大学附属池田小学校事件や東日本大震災をはじめとする自然災害の教訓なども踏まえ、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に進めるため、生活安全、災害安全、交通安全を強化する観点から、国が取り組むべき安全に関する教育の充実や、地域社会、家庭との連携を図った学校安全の推進などの具体的方策を取りまとめた「学校安全の推進に関する計画」が平成24年4月に策定されました。この計画の中で、「国は、教員養成段階にある学生への学校安全に関する教育について、各大学の自主性を踏まえつつ、教員養成課程で学ぶことが必要な内容を整理するとともに、学校安全に関連する講義の開設や教育実習での学校安全に係る業務の実施など積極的な取組がなされるよう促す」と教員養成課程における学校安全の取扱いの充実について提言がなされました。

その後、平成27年12月に中央教育審議会から「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」が答申され、その中に示された教職課程の見直しのイメージに基づいて、教育職員免許法施行規則の一部が改正され、「教育の基礎的理解に関する科目」に含めることが必要な事項として、「ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）」と規定されたことで、教職課程における学校安全の内容の必修化が図られることとなりました。

さらに、平成29年3月に閣議決定された「第2次学校安全の推進に関する計画」でも、前述した中央教育審議会答申を受け、「教職課程に学校安全への対応に関する内容を含めることが提言されているところであり、今後実施される制度改正を踏まえつつ、採用後の教員に求められる資質・能力を念頭に置きながら、各大学は、教職課程における学校安全の取扱いの充実が求められる」と明記され、教

職課程における学校安全に関わる講義内容の充実が図られているところです。

このように、国の施策として充実が進められている学校安全について、安全教育の推進に関わる取組をみると、平成13年11月に、学校における安全教育、安全管理、組織活動の各内容を網羅して解説した総合的な資料として、「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」が文部科学省から発刊されました。その後、前述した学校保健法の改正や平成20年の学習指導要領の改訂を踏まえて平成22年3月に内容項目の改訂が行われました。さらに前述した「第2次学校安全の推進に関する計画」で、「国は、安全教育に関する各種参考資料の作成等に当たって、学校安全に関する変化や新たな状況などの現代的課題を踏まえる必要がある」と明記されたことを受け、スマートフォンやSNSの普及など児童生徒等を取り巻く環境の変化や学校を標的とした新たな危機事象の発生など、児童生徒等を取り巻く安全に関する社会的な状況が変化してきていることや、「学校事故対応に関する指針」（平成28年3月）の策定や平成29年の学習指導要領の改訂などを踏まえ、平成31年3月に改訂2版が発刊されました。

ところで、この「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」の表題に示されている「生きる力」とは、「変化が激しく、新しい未知の課題に試行錯誤しながらも対応することが求められる複雑で難しい次代を担う子供たちにとって、将来の職業や生活を見通して、社会において自立的に生きるために必要とされる力」と説明されています。そのため、今回刊行された小学校安全副読本「みんなの安全」では、「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」改訂2版に示されているように、「生きる力」の育成を通じて、児童がいかなる状況下でも自らの命を守り抜き、安全で安心な生活や社会を実現するために主体的に行動する態度を育成することを支援する安全教育が、各学校において効果的に展開されることを支援するための副読本として編集されています。

2 安全教育の位置付け

学校安全の活動は、児童生徒等が自らの行動や外部環境に存在するさまざまな危険を制御して、自ら安全に行動したり、他の人や社会の安全のために貢献したりできるようにすることを目指す安全教育と、児童生徒等を取り巻く環境を安全に整えることを目指す安全管理、そして両者の活動を円滑に進めるための組織活動という三つの主要な活動から構成されている。安全教育と安全管理は学校安全の両輪とされ、相互に関連付けて組織的に行う必要がある。例えば、児童生徒等が危険な状況を知らせたり、安全マップづくりのような簡単な安全点検に関わる体験活動に取り組んだりすることは、安全管理の取組の充実につながるだけ

でなく、安全教育の観点からも効果的であるとされる。

学校における安全教育は、主に学校教育法等に基づき、各学校で教育課程を編成する際の基準として定める学習指導要領等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、学校の教育活動全体を通じて実施される。なお、学校安全の推進に関する施策の方向性と具体的な方策は、おおむね5年ごとに閣議決定される「学校安全の推進に関する計画」に定められており、これらを踏まえて学校安全の取組を進めていく必要がある。

「小学校学習指導要領」の総則では、安全教育に関して、以下の通り規定している。

○安全に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。

○それらの指導を通じて、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

○教育課程の編成及び実施に当たっては、…学校安全計画…など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。

つまり、各学校においては、安全に関する指導について、各教科において指導すべき内容を整理して、学校安全計画に位置付けることにより、系統的・体系的な安全教育を計画的に実施することとなる。

■学校教育の目標

安全教育では、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるよう、安全に関する以下のような資質・能力を育成することを目標としている。

〈知識・技能〉

さまざまな自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

〈思考力・判断力・表現力等〉

自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

〈学びに向かう力・人間性等〉

安全に関するさまざまな課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に

付けていること。

各学校においては、これを踏まえ、児童生徒等や学校、地域の実態及び児童生徒等の発達を考慮して学校の特色を生かした目標や指導の重点を計画し、教育課程を編成・実施していくことが重要である。その中で、日常生活において、危険な状況を適切に判断し、回避するために最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成するとともに、危険に際して自らの命を守り抜くための「自助」、自らが進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できる力を身に付けるための「共助、公助」の視点からの安全教育を推進することが重要である。

■安全教育の内容

安全教育の内容は、生活安全、交通安全、災害安全の各領域について整理される。生活安全では、日常生活で起こる事件・事故の内容や発生原因、結果と安全確保の方法について理解し、安全に行動ができるようにすることが重要である。具体的には、安全な登下校の仕方、犯罪に対する行動の仕方、犯罪被害の防止、インターネット利用による犯罪被害の防止と適切な利用の仕方などが含まれる。

交通安全では、さまざまな交通場面における危険について理解し、安全な歩行、自転車・二輪車等の利用ができるようにすることが重要である。具体的には、安全な道路の歩行や横断の仕方、交通機関利用時の安全な行動、自転車の正しい乗り方、交通法規の正しい理解と遵守などが含まれる。

災害安全では、さまざまな災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な判断ができるようにすることが重要である。具体的には、地震・津波や火災、風水（雪）害、落雷等の危険の理解と安全な行動の仕方、避難場所の役割や地域防災活動の理解や積極的な参加、災害時の心のケア、災害情報の活用や備えについての理解などが含まれる。

■教育課程における安全教育

学校における安全教育は、児童生徒等が安全に関する資質・能力を教科等横断的な視点で確実に育むことができるよう、自助、共助、公助の視点を適切に取り入れながら、地域の特性や児童生徒等の実情に応じて、各教科等の安全に関する内容のつながりを整理し教育課程を編成することが重要である。具体的には、各教科において年間を通じて指導すべき内容を整理して、学校安全計画に位置付けることにより、系統的・体系的な安全教育を計画的に実施することが求められる。その際、家庭や地域社会との連携及び校種間の連携にも配慮することが重要である。また、児童生徒等の意識の変容などの教育課程の実施状況に関する各種データの把握・分析を通じて、安全教育に関する取組状況を把握・検証し、その結果を教育課程の改善につなげていくなど、カリキュラムマネジメントの確立を通じて地域の特性や児童生徒等の実情に応じた安全教育を推進することが求められる。

■安全教育の進め方

安全教育を効果的に進めるためには、危険予測の演習、視聴覚教材や資料の活用、地域や校内の安全マップづくり、学外の専門家による指導、避難訓練や応急手当のような実習、誘拐や傷害などの犯罪から身を守るためのロールプレイングの導入など、さまざまな手法を適宜取り入れ、児童生徒等が安全上の課題について、自ら考え主体的な行動につながるような工夫が必要である。授業においてはさまざまな危機事象についての知識学習が基本となるものの、学んだ知識を有効なものとするために、実践的・体験的な学習が不可欠である。

各教科における指導については、前述したカリキュラム・マネジメントの視点が重要となる。特に、さまざまな自然災害の発生や、情報化やグローバル化等の社会の変化に伴い児童生徒等を取り巻く安全に関する環境も変化していることから、身の回りの生活の安全、交通安全、防災に関する指導や、情報技術の進展に伴う新たな事件・事故防止、国民保護等の非常時の対応等の、新たな安全上の課題に関する指導を一層重視し、安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付けられるようにすることが重要であるとしている。

■各教科などとの連携や計画的な指導

小学校学習指導要領の第1章総則の「第1 小学校教育の基本と教育課程の役割」の(3)において、「安全に関する指導」は、「体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。」と明記され、**小学校の各教科との連携を図りながら家庭や地域とも連携した「安全に関する指導」を実践することが求められている。**

また同じ総則の「第2 教育課程の編成」の「2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」では、「(2)各学校においては、児童や学校、地域の実態及び児童の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。」と、「安全に関する指導」に関わって、**次代の安心で安全な社会を担う人材を育成するという観点を基盤とする教科横断的な視点で教育課程を編成することが求められている。**

そこでまず、小学校学習指導要領の**体育科保健領域**の内容を見ると、第5学年で「けがの防止」について、「交通事故や身の回りの生活の危険が原因となるけがの防止」と「けがの手当」を学習することが規定されている。特に「交通事故、水の事故、学校生活の事故や、犯罪被害の防止」を目的として、子どもたちに安全な環境の構築を考え実践

する能力が育成されるよう指導することの必要性が明記されている。また「けがの手当」としては、「速やかな処置」と「近くの大人に知らせること」が大切であることや、「自らできる簡単な手当」として応急処置能力の育成について具体的に指導するとともに、「危険の予測や回避」ができる能力の育成を目的とした学習活動の展開が明記されているところである。

一方、学習指導要領の他の教科における「安全に関する指導」に関わる内容の取扱いを教科・学年ごとに見ると、まず**第1学年及び第2学年の「生活科」**で「学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考える」ことができ、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校ができるように指導することとされている。

また「**社会科**」では、第3学年で「身近な地域の安全を守るための諸活動」について、消防署や警察署などの関係機関が地域の安全を守っていることや、相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていること、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解させることが求められている。さらに第4学年で、「自然災害から地域の安全を守るための諸活動」について理解させるとともに、「地域の関係機関や人々が、自然災害に対し様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対して様々な備えをしていることを理解させること」が求められている。特に「地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から過去に県内で発生したものを選択して取り上げ、県庁や市役所の働き、防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わりを取り上げること」が求められている。また第5学年でも、「自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていること」を学習させることが求められている。

次に「**理科**」では、第5学年で「台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係及びそれに伴う自然災害についても触れる」よう求められている。また第6学年では土地の変化として「火山の噴火や地震」を取り上げ、自然災害について触れることとされている。

さらに「**家庭科**」では、「健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動」の中で、調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い、及び加熱用調理器具の安全な取扱い、手縫いやミシン縫いにおける用具の安全な取扱いについて指導することが求められている。

また**特別の教科の「道徳」**では、「節度、節制」の領域として、第1学年及び第2学年で「健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。こと」、第3学年及び第4学年で「自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする。こと」、そして第5学年及び第6学年で「安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を

守り節制に心掛けること。」を学習することと規定されている。

最後に「特別活動」では、〔学級活動〕として「(2) 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。」が、〔学校行事〕の「(3) 健康安全・体育的行事」として、地震・火災・不審者侵入時等の各種の避難訓練を通じて、「心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。」が求められている。

以上述べてきたように、学習指導要領では小学校における「安全に関する指導」について、年間計画の中で各教科や特別活動の時間を通じて、教科横断的かつ学年間での関連に配慮しつつ、体系的な指導が展開されるよう工夫される必要があると示されているところである。

■指導上の留意点

安全教育の到達目標は、児童が自ら判断し安全な行動をとることができる力を身に付けさせることである。自ら判断するためには、身の回りのさまざまな危険や、それぞれの予防、対処方法を知ることが必要であり、発達段階に応じた知識学習は、その基礎となる部分である。しかしながら、知識学習だけで自らの行動を変容することは難しく、応用的な学習が必要となる。知識を活用するための応用学習としては、実践的（体験的）な学びが効果的である。また、安全に対する意識を高め、自ら学んだ知識を活用しよう態度を養うことも重要である。つまり、安全に「行動」させるためには、知識学習と実践的（体験的）学習を並行して行うことや、安全に対する意識を高める工夫が必要と言える。

特に、危機場面において迅速に行動するためには、実践的（体験的）な学びを繰り返す必要がある。例えば、避難訓練について考えてみると、知識学習としては、避難の約束（おかしも、おはしもなど）や、地震の初動として机の下に潜り机の脚を押さえること、教室外であっても何らかの方法で頭を守ることなどを学ぶことである。しかし、実際の危機場面では、知識学習だけで行動できるとは限らない。避難訓練で実際に机の下に潜るなどの行動を繰り返し何回も行うことで、いざという時に自然と行動できるようになるのである。また、こうした安全学習の評価については、知識の定着度を評価するだけでなく、実際に行動できているか、また行動が変容したかといった視点で評価することが大切である。

■発達段階による配慮

低学年児童に対しては、より細かな配慮も必要となる。例えば、横断歩道を渡る際、「左右を確認しましょう」と教えるのは知識学習の第一歩である。しかし、実際の横断場面では、「左右の何を確認するのか」「どこで確認するのか」といったことが重要になる。車が来るか来ないかを

確認するだけでなく、車の脇をすり抜けてくるバイク、歩道を走ってくる自転車、路地から曲がって出てくる車など、さまざまな状況が考えられる。しかも、こうした場面は横断する場所によってすべて異なっている。つまり、知識や経験を一般化し難い低学年児童に対しては、この場所を渡るときは、ここでこれを見るといった具体的な教え方をすることが効果的と言える。

高学年児童に対しては、知識学習に加えて、安全意識を高める工夫が必要である。発達段階が上がると、知識があっても行動が伴わないケースが多く見られる。中には、好奇心や冒険心から、あえて危険な行為を選択するような場面もある。安全意識を高めるためには、継続的な学習機会の提供に加え、なぜ安全な生活を送らなくてはいけないのかといった動機付けを行う必要がある。そのための例としては、被災者や被害者についての学習や社会の中での自分の役割などについて学ぶことが効果的と言える。

3 安全教育副読本「みんなの安全」の使用について

前述したように、安全教育は各教科や行事、日常指導と連携して行うことが重要である。また、この横断的な指導を効果的なものとするために、安全教育に特化した副読本を使用することが推奨される。各教科における安全関連分野については、文部科学省学校安全資料『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』の中で示されているが、それぞれの教科書では、他の教科とどのような関連があるのかといったカリキュラム・マネジメントの視点や具体的な教育内容については十分に含まれてはいない。そこで、教科内容と関連付けながら具体的な教育内容を網羅的に記載している副読本を、授業や日常指導で活用することで、児童にとってより理解しやすくなるだけでなく、教師にとっても教えやすくなると考えられる。また、教師の授業準備の負担が減少することも期待できる。

安全教育副読本「みんなの安全」では、絵図でさまざまな危険な場面を紹介すると同時に、事故データなども紹介されている。また、紙面で掲載し切れない詳細な情報や画像等については、ウェブサイトと連動し必要な情報が円滑に提供できるよう工夫されている。こうした絵図やデータを授業内で使用することで、児童が危機場面を想像しやすくなる。特に、想像力の乏しく具体的なイメージを持たせることが難しい低学年児童にとっては、副読本の絵図やウェブサイトの映像の活用が非常に効果的となる。

また、副読本は内容が細分化されているため、短い時間で活用することができる。朝の会や帰りの会といった日々の指導機会に、地域の情勢等を踏まえながら適宜副読本やウェブサイトを活用することで、理解が深まり実践力が高まることが期待できる。こうした日々の言葉かけや指導により授業や行事で学んだ内容を定着化させ、安全意識の低下を防ぐことが、児童の安全確保に効果的であることは言うまでもない。

『みんなのあんぜん2年』の内容解説

『みんなのあんぜん2年』の内容解説は、次のように構成されています。

- ・ 1見開きごとに1ページにまとめて、見やすく掲載しています。
- ・ 児童書紙面の縮刷に番号をふり、内容や要点を解説しています。
- ・ 各内容の取り扱いの目安時間や時期、協力・連携する相手や工夫の例、他教科等との関連を見やすく示しています。
- ・ 参考として、各教科と同様の評価の観点を示しています。

内容解説の見方

みんなのあんぜん 2年 p.8~9 ②生活の あんぜん

1 学校での やくそく

●学習目標：教室での過ごし方の約束を知り、危険な行動や遊びをしないようにする。
●学習内容：教室での安全な過ごし方について考え、実行できる約束づくりをする。



指導・活動の目安 各5~10分

いつ 通学路付近に踏切がある場合は、通学指導時に行う。など

協力 自分たちで約束をつくる。すでにある場合は、個人での行動目標を考える。

工夫 道徳(規則の尊重)

かんれん

指導の要点・留意点

① 安全な学校生活を送るために、どんな過ごし方をしたらよいか考える。また、約束が必要であることを知り、みんなで守ろうとすることが大切である。

② 教室での約束を決めるために、自分の考えをクラスに伝え合い、話し合っ、いくつかの約束を決める。約束事考えるために教室の様子絵(以下④~⑩)を用いる。約束は「～しない」と考えがちだが、よいことや望ましいことを「～しよう」として決めるのもよいことを伝える。

③ 教室内で走らない。物や人にぶつかってけがをしたり、物が壊れたりする。

④ 床などに自分のものを置きっぱなしにしない。紛失やそれによる事故などにつながる。

⑤ 友達と話をして過ごす。

⑥ 本を読んだり、絵を描いたり、教科書を見たりして静かに過ごす。

⑦ 室内でボール遊びをしない。人に当たる、周りの物や水櫃、掲示物を壊すなどの危険が伴う。またパソコン、タブレット、モニター、プロジェクタなどのICT機器が教室にあるので、特に配慮が必要である。

⑧ いすの上に立ったり、机に腰掛けたりしない。

⑨ 黒板が設置されている教室では、黒板消しをはたかかない。クリーニング機などで掃除する。人に向かってはたかない。

⑩ 友達にぶつからない。ぶつからないように気を付けて歩く。けがをさせない。友達に乱暴なことをしない。

⑪ 安全に過ごすための約束について、自分で考えたことを一つ記入させる。できるだけ具体的に実行可能な約束を考えるようにさせる。グループで共有し、友達の決めた約束を参考にして追加して考えさせるのもよい。

⑫ 「見よう!」二次元コード(QRコード)により、登下校のやくそくを見ることが出来る。

●ワークシートを使ってもよい。

【評価の観点】

- ・ 教室での過ごし方について、安全かつ快適になるためにどうすればよいか気づいている。
- ・ 教室での過ごし方について、安全の視点を踏まえて、実行可能な約束を考えたり、友達に伝えたりしている。
- ・ 自分たちで決めた約束を守ろうとする意欲をもっている。

児童書でのページ番号、章のタイトルです。

児童書でのタイトルです。

学習目標及び学習内容を示しています。指導計画を立てるときに活用できます。

各内容の取り扱い方の例を示しています。

取り扱いの目安時間を示しています。

望ましい取り扱い時期を示しています。

学校内外で協力や連携を図るとよりよい学習・指導ができる人などを示しています。

よりよい指導のための工夫、準備などの工夫の例を示しています。

他教科などとの関連を示しています。

児童書の縮刷の要点に番号を付しています。

番号ごとに、指導の要点・留意点や事項解説などを示しています。

各教科と同様に、内容に応じた「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の評価の観点の例を示しています。

もくじ / この本のつかい方



指導の要点・留意点

- この本を通じて登場するキャラクターである。課題の提示や要点の整理、見方・考え方などを適所で発言する。学習を進める上でのヒントを提示したり、学習を深めることを促すときに参照させるとよい。
- 学習の目標と課題。課題解決的に学習を進められるように設定している。
- 1, 2年にはシールを巻頭に綴り込んでいる。活動において、楽しみながら学習することができる。
- 理解度や学習の取り組みに対する自己評価欄を設定している。知識の定着や主体的な学習への取り組みを確認することができる。
- 「かんれん」マークによって、各教科などとの関連を示し、カリキュラム・マネジメントを行いやすくしている。内容については、各ページを参照していただきたい。
「おうちで」マークは、学習したことを生活につなげられるように設定している。
- 「見てみよう」マークでは、本文内にある二次元コード（QRコード）を、タブレットなどで読み取り、資料や外部ウェブサイトを開覧する。学びを広げたり、深めたりすることができる。

1 新学きが はじまりました

- 学習目標：安全な登校ができるように、約束を知り、自分で考えて安全な行動ができるようにする。
- 学習内容：通学路の安全な歩行の仕方を再確認する。

指導・活動の目安
5～10分

【いつ】 新学期すぐの時期。通学の問題が報告された後 など。しっかりと時間をとって行うのが望ましい。

【協力】 6年生やスクールガードに協力してもらうのも有効である。

【工夫】 各学期の初めごとなど、年間を通して繰り返し確認する。

【かんれん】 道徳（節度・節制、礼儀）

指導の要点・留意点

- 1 登校時の自分の様子を振り返り、安全に気を付けていることを確認して、シールを貼る。気を付けていない場合は危険があることを理解させ、今後の行動につなげるようにする。
 - 2 挨拶は、元気に行えているか、挨拶によって気持ちよくその日を過ごせることを知る。
 - 3 交通事故に遭わないために、横断の仕方は何度も確認し、交通規則を守って行動できるようにする。
 - 4 決まった同じ通学路を通ることの意味を知る。寄り道や別の道を使って登校しないようにする。
 - 5 工事現場は児童が興味をもつのでぞき込んだり、立ち寄りたりすることが多い。近寄らないことを原則とし、そのそばを通るトラック、駐停車中の工事車両などに注意させる。
 - 6 駐車場などでは、自動車の出入りがあることを知って、注意して歩行するようにする。運転手は車の往来に気を取られて、歩行者を見落としやすい。特に体の小さな子供は見えにくい場合があることを知らせるのもよい。
 - 7 踏切では、必ず止まり左右確認をしてから、横断する。詳しくは、児童書 p.26～27 で学習する。
 - 8 通学帽をかぶらない、ヘルメットを着用する場合などがある。地区に合わせて指導されたい。
 - 9 両手がふさがりような荷物の持ち方をしないようにする。倒れて手を着けずに頭部を強打する、顔面を打つなどの大けがにつながる。
 - 10 忘れ物は家に戻らないように指導する。時間に追われ、焦って行動をするため、事故につながりやすくなる。また、友達と遊びながらふざけていると、注意散漫になり、車両や人に気づかず、事故につながる。
 - 11 地域の安全を守ってくれている人として、学童擁護員、交通安全指導員、スクールガードなどがいる。
 - 12 シールを貼った活動結果をもとに、一つでもよいので、自分でできる目標を記入させる。
- ワークシートに記入するとよい。

【評価の観点】

- ・楽しく安全に学校に通うために注意することについて気が付いている。
- ・日ごろの振り返りを通して、安全な行動ができているかを考えている。
- ・興味を持って課題に取り組んでいる。

2 学校での すごし方

- 学習目標：始業前や休み時間などの過ごし方のきまりや約束を理解して、安全に行動できるようにする。
- 学習内容：教室、廊下、階段での安全な行動の仕方、自分の体調の把握することの大切さを知る。



指導・活動の目安
5～10分

いつ 新学期すぐの時期。2年目で慣れが見られたときなど。

協力 養護教諭に学校内のけがの情報を提供してもらうなど。

工夫 よい（正しい）行動を見つける活動とするのもよい。

かんれん

指導の要点・留意点

- 1 休み時間の教室での様子である。どんな過ごし方をするのかを自分で考えさせるが、友達に迷惑をかけるような危険な行動をしないようにさせる。
- 2 ロッカーに上がると、転落したり、足が他の人に当たったりすることがある。
- 3 机の上に立っている。転落する可能性の高い危険な行動。給食を食べたり、勉強したりする机が汚れることにも気づかせる。
- 4 出入り口は人の出入りが多いため、扉で指や体を挟んでけがをすることがある。扉の開閉は人の存在を確認させる。
- 5 窓のそばでの悪ふざけは、窓ガラスにぶつかり、割れてけがをすることもある。
- 6 机の上に腰をかけない。上記②③と同様である。
- 7 いたずらをしようと故意に足を出して友達をひっかけない。机から足を横に出していると、それに他の人がつまづくこともある。机やいすにぶつかってけがをする。
- 8 物を振りかざしながら、友達と追いかけて走り回り、走り回ったりしない。自分や他の人にけがを負わせる事故につながる。
- 9 階段の手すりの滑り降りをしてはいけない。自分が落下する場合があるほか、周囲への注意が行き渡らないため、他の人にぶつかることもある。
- 10 階段はけがの多い場所である。左側通行(学校によって通行のきまりがある場合は、それに従う)で走らず

ゆっくり通る。また、数段上から飛び降りをして遊んでしまい、骨折した事例もある。

- 11 友達のことを心配して声をかけている子もいる。
 - 12 体調の変化に自分で気づき、無理をしないことを理解する。体調が悪い児童に注視し、配慮をする。
- ワークシートを使ってまとめるとよい。

【評価の観点】

- ・休み時間の過ごし方について、危険な行動やよい行動を見つけたり、気が付いたりしている。また、体調がよくないときには、がまんせず先生に伝えることを理解している。
- ・絵を見て、危険な行動か正しい行動かを考え、これからの学校生活での休み時間の過ごし方を考えている。
- ・興味を持って課題に取り組んでいる。

3 けんこうに 気をつけよう

- 学習目標：毎日の生活を健康に過ごすために、感染症や熱中症などの予防について理解する。
- 学習内容：実習や例題を通して、信号機のない横断歩道の渡り方、左右の確認の仕方、信号機のある横断歩道の渡り方、安全に確実な横断について知る。

①毎日を楽しく過ごすために

3 けんこうに 気をつけよう

1 元気に 学校に 通うために、けんこうに 気をつけて すこしましょう。

2 つぎの ような とき、手を あらって いるかな。

3 せきやくしゃみをしたとき

4 手洗い しっかり あらう ところ

5 手を あらう ことで、病気に かりにくく なります。 病気によつては、マスクを したり、せきエチケットを したり して、病気が うつるのを ぶせましよう。

6

7

8 夏や むしあつい 日には……むっつうしように 気を つけよう

9

いろいろな 用具を 正しく つかおう

指導・活動の目安
10～20分
(5～10分ずつ分けてもよい)

新学期が始まってすぐの時期、感染症の流行時期の前、梅雨入り(暑くなる)前 など

協力 養護教諭、学校医など

工夫 手洗いの様子をタブレットなどで撮影して、児童同士で確かめ合う など

かんれん 保健(3年:健康な生活)

指導の要点・留意点

- ① 毎日を健康に過ごすために、病気の予防方法として、手洗いとマスクの着用を自ら行えるようにする。また、熱中症の予防を行えるようにする。
- ② 生活を振り返って確認させる。手洗いをするタイミングは、外出先が帰ったとき、食事の前後、トイレのあと、掃除後、せきやくしゃみをした後などである。洗わなかった児童に対して、否定的、責めるような言動をする場面が生じたときは、対処が必要である。
- ③ 挙げた7項目だけではない。他の場面を児童に考えさせ、その場面をクラスの友達に広げて、実行してもよい。
- ④ ワークシートに記入するとよい。
- ④ 手の洗い方について、動画や絵を参考にして、正しい洗い方をしっかり理解させ、実践させる。「見てみよう」二次元コード(QRコード)により、外部サイトを閲覧できる。
 - ・正しい手洗いの仕方(政府インターネットテレビ)
 - ・10/15世界手洗いの日(日本ユニセフ協会)
- ⑤ 手洗いの効果について知る。マスクをすることで、周囲に飛沫を飛ばさない、ウイルスの付いた手で顔に触れるのを防ぐことを知る。
- ⑥ せきやくしゃみが出るときは、周りへの飛沫飛散の防止を心がける。「せきエチケット」の意味を理解して、実践できるようにする。
- ⑦ 手洗いは、風邪やインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症のような飛沫等を通じて感染する病気だけでなく、食中毒のような手指を介して感染する病気にも高い効果がある。新型コロナウイルス感染症の予防において、手洗いと手指の消毒が徹底されたことにより、インフルエンザをはじめとする多くの感染症が激減したことから、手洗いの大切さがわかる。
- ⑧ 熱中症は、水分をこまめにとる、服装に気を付ける、休養するなど予防することができる。夏の暑い日、湿度が高い部屋での活動などに注意を促す。子供のうちは、熱中症になりやすい。学校でも積極的に水分を取らせるようにしたい。
- ⑨ ワークシートに記入するとよい。
- ⑨ 学校での用具の使い方によってはけがをすることもあることを知る。人に向ける、投げる、誤って指を切るなど。

【評価の観点】

- ・手洗いの必要な場面を知るとともに正しい手洗いの仕方を実習している。熱中症を予防するための基本を知っている。
- ・どんなときに手洗いが必要かを、生活を振り返りながら考えている。
- ・手洗いの実習などに積極的に取り組み、生活で正しい手洗いを実行しようと考えている。

1 学校での やくそく

- 学習目標：教室での過ごし方の約束を知り、危険な行動や遊びをしないようにする。
- 学習内容：教室での安全な過ごし方について考え、実行できる約束づくりをする。



🕒 指導・活動の目安
各5～10分

🗨️ 通学路付近に踏切がある場合は、通学指導時に行く。 など

🤝 協力

🔧 工夫
自分たちで約束事をつくる。すでにある場合は、個人での行動目標を考える。

👤 かんれん
道徳（規則の尊重）

指導の要点・留意点

- 安全な学校生活を送るために、どんな過ごし方をしたらよいか考える。また、約束が必要であることを知り、みんなで守ろうとすることが大切である。
- 教室での約束を決めるために、自分の考えをクラスに伝え合い、話し合っ、いくつかの約束を決める。約束事考えるために教室の様子の絵（以下3～10）を用いる。約束は「～しない」と考えがちだが、よいことや望ましいことを「～しよう」として決めるのもよいことを伝える。
- 教室内で走らない。物や人にぶつかってけがをしたり、物が壊れたりする。
- 床などに自分のものを置きっぱなしにしない。紛失やそれによる事故などにつながる。
- 友達と話をして過ごす。
- 本を読んだり、絵を描いたり、教科書を見たりして静かに過ごす。
- 室内でボール遊びをしてはいけない。人に当たる、周りの物や水槽、掲示物を壊すなどの危険が伴う。またパソコン、タブレット、モニター、プロジェクタなどのICT機器が教室にあるので、特に配慮が必要である。
- いすの上に立ったり、机に腰掛けたりしない。
- 黒板が設置されている教室では、黒板消しをはたかない。クリーニング機などで掃除する。人に向かってはたかない。
- 友達にぶつからない。ぶつからないように気を付けて歩く。けがをさせない。友達に乱暴なことをしない。
- 安全に過ごすための約束について、自分で考えたことを一つ記入させる。できるだけ具体的に実行可能な約束を考えるようにさせる。グループで共有し、友達の決めた約束を参考にして追加して考えさせるのもよい。
- 「見てみよう」二次元コード（QRコード）により、登下校のやくそくを見ることができる。
 - ワークシートを使ってもよい。

【評価の観点】

- ・教室での過ごし方について、安全かつ快適になるためにどうすればよいか気づいている。
- ・教室での過ごし方について、安全の視点を踏まえて、実行可能な約束を考えたり、友達に伝えたりしている。
- ・自分たちで決めた約束を守ろうとする意欲をもっている。

2 学級園づくり

- 学習目標：道具を正しく使いながら、みんなで協力して安全に学級園づくりができるようにする。
- 学習内容：学級園づくりに関して、正しい道具の使い方や危険な行動、注意することを確認する。



指導・活動の目安
5～10分

いつ 春の学級園づくりの前など

協力 学校校務員，地域の園芸店の
人など

工夫 生活科の授業時間の冒頭を活用する。

かんれん 生活（季節の変化と生活）

指導の要点・留意点

- 1 学級園づくりでの想定される危険な行動を示している。1年のときを振り返らせ、なぜ危ないのかについても考えさせる。
- 2 道具を操作することに夢中になり、人とぶつかる危険がある。周囲の確認をするようにさせる。
- 3 危険な行動の例は、下記のとおり。児童書縮刷上の青丸で囲んだ箇所となる。
 - ・周囲を確認せずに作業をする
 - ・いたずらに土などを投げる。
 - ・植木鉢などをしっかりと持たず、落としてしまう。植木鉢を自分の足の上や、友達の近くで落とすこともある。割れた植木鉢は一か所に集めておく。破片が飛び散ったり、片付ける際に手を切ったりする。欠けた破片は、植木鉢の底に入れるサナとして使える。
 - ・バケツを振り回す。
 - ・道具などを持っている友達の間を走ったり、追いかけてこをしたりする。
 - ・鋤や鍬、スコップなどを人に向けたり、振り上げて使用（これらの道具は刃物であることを認識させ、持ち運ぶときも肩に担いで運ばない。また、大きく振り上げることで、土などが舞い上がり、目に入ることもある）。
 - ・友達と近くで向き合って道具を使う。
- ワークシートを使ってもよい。
- 4 活動中に、けがをした子に声をかけている。いたわ

る気持ちや思いやりの気持ちをはぐくみ、友達の関係づくりにも役立てる。

- 5 シャベル、スコップ、バケツなどの道具の保管の仕方については、片付けることの意味を十分に理解させる。使った道具は、必ず決められて場所に戻す。放置することがけがにつながることを知る。

【評価の観点】

- ・学級園づくりで気をつけることや正しい道具の使い方などを理解している。
- ・絵を見て、危険な行動や誤った道具の使い方などを判断したり、他の人に伝えたりしている。
- ・課題に積極的に取り組んでいる。

3 楽しい うんどう場

- 学習目標：運動場で遊ぶときの約束を確かめて、安全に遊んだり運動したりできるようにする。
- 学習内容：運動場の約束を守ることや、危険な遊び方をしないことなどを確認する。



指導・活動の目安
5～10分

いつ 1学期のなるべく早い時期。
運動場や校庭での遊び方に課題が見られたとき。など

協力

工夫 固定遊具の使い方などは、
体育の学習と関連させると、取
り扱いやすい。

かんれん 体育（体づくりの運動遊び、
器械・器具を使つての運動遊
び）

指導の要点・留意点

- ① 絵を見ながら、毎日の様子を振り返る。運動場での遊びや運動の際のけがの防止を目指し、安全な行動ができるように考える。
 - ② どの固定施設も順番を守り、自分のできる遊び方をして、無理な渡り方をしないようにする。雲梯では、反対方向から渡ってくる人と入れ違うような遊び方もあるが、そのような場合でも、遊びの約束を守ること、無理をしないことなどが大切である。
 - ③ 他の人とぶつからないように、人との距離を保つ。また、後ろに人がいないかを確認する。
 - ④⑦ けがをした人に声をかける、けがをした人がいる場合は、適切な処置が行えるように保健室に連れていけるようになりたい。また、そのような思いやりが持てることも大事にしたい。
 - ⑤ ボール遊びはみんなが参加できるので、だれとでも仲よく、楽しめる。よそ見をしないで、状況をよく見て行うようにする。ボールが遠くに飛んだり転がっていったりしてしまい、別の子に当たることもある。
 - ⑥ ジャングルジムでは、滑り落ちないようにしっかりつかまる。友達を押しつけない。降りるときは、下にいる友達にいないか確認をする。
 - ⑧ 大縄跳びでは、怖さがあり、うまくできない子もいるので、どんなアドバイスができるか、考えさせてもよい。
 - ⑨ バランス感覚が必要な固定施設は、それがくずれたときにけがをしやすい。高さがなくても、バランスを崩して足関節の捻挫などが起こりうる。
 - ⑩好きな固定遊具に向かうときなど、慌てていたり、夢中になっていたりして、ぶつかってしまうことがある。周りにいる人に意識が向かないことが多い。
 - ⑪ 周りをよく見て、進むようにする。動作中に、友達に声をかけられることで、けがにつながるがよくあることを押さえる。
- ワークシートに記入するとよい。

【評価の観点】

- ・運動場で遊ぶときのきまりや安全な遊び方に気づいている。
- ・多くの人がいる運動場で安全に遊ぶために大切なことについて考えたり、話し合ったりしている。
- ・普段の遊び方や行動を振り返りながら、意欲的に課題に取り組んでいる。

4 そうじの とき

- 学習目標：掃除の仕方を知り、友達と協力して安全に掃除が行えるようにする。
- 学習内容：掃除の約束、掃除時の安全な行動、掃除の安全な用具の使い方を確かめる。

生活の あんぜん

4 そうじの とき

教室の そうじを する ときに、どんな ことに 気を つけると よいてしょうか。

1

2 スタート

3 ゴール

4

5

6

7

8

9

10

13

15

しょうずに そうじを して いる 人に ○を つけよう。

つくえを みんなで はこんで いて、 ゆびを はさむ。

つくえを 後ろに いどうさせる。

ごみを すべてに 行く とちゅうで、 ころんで ごみを まいて しまう。

つくえや たななどを ぞうきんで ふく。

黒ばんに いたづら書きを する。

ゆかを ぞうきんで ふいて いて、 ずはって ころぶ。

ほうきで たたかいごっこを する。

ごみはこの ごみを すべてに 行く、 つくえを せいとんする。

そうじを する とき、 気を つける ことを 書いて みましよう。

指導・活動の目安
5～15分

いつ 掃除を行うようになる前、学期末の大掃除の前。など

協力 学校校務員など

工夫 役割分担を決めたのちに、自分の行うべきことを重点的に学習するなど

かんれん 生活（学校生活に関わる活動）

指導の要点・留意点

- ① 毎日を振り返りながら、教室の掃除を中心に、掃除の約束、安全な行動について学習する。掃除をするねらいも学習できるとよい。
 - ② 掃除の行い方を振り返り、安全に行えているか、危ない行動をしていないかなどを考えながら、順をたどるようにする。色塗り作業ではなく、線でつなげることもよい。答えは、児童書縮刷上に赤線で示している。児童書左下の「見てみよう」二次元コード(QRコード)から確認することもできる。掃除の仕方は学校ごとに異なるものであるため、一般的な方法として楽しみながら確認するとよい。
 - ③ 友達と話し合いながら行ってもよい。
 - ④ 絵をよく見て、自分や友達の行動を振り返る。児童書縮刷上に青丸で示された箇所が上手に掃除している人となる。
 - ⑤ ほうきなどで戦いごっこをすると、目をつく、体に当たる、他の人にぶつかるなどの危険がある。また、ほこりが舞うなどの衛生面の問題も生ずる。
 - ⑥ 椅子に立つなどのふざける行為はけがの原因になる。遊びたくなる年齢ではあるが、掃除の意図や、友達との協調などについて説明し、理解できるようにする。
 - ⑦ 水を含んだ雑巾を振り回さない。汚れた水分が人にかかる、床がぬれて滑るなどの危険がある。
 - ⑧ 雑巾の絞り方は1年でも経験するが、握り方・絞り方、片付け方、保管の仕方まで確認させる。床にこぼれた水は見えにくい。その水によって転倒すると、頭部を強打する可能性があるため特に注意をさせる。
 - ⑨ 机は友達と一緒に運んでもよい。また、汚れた箇所気づいたときは、進んで掃除できるようにする。
 - ⑩ 自分で考えたこと、友達と工夫したこと、気づいたことを記入させる。学校内の教室以外の掃除についても記入してよい。記入できたら、家庭内のことにも触れてよい。
- ワークシートに記入するとよい。

【評価の観点】

- ・掃除の仕方や効率的な手順を確かめている。
- ・友達と協力して安全に掃除を行えるように、掃除のときの危険な行動について、経験を基に考えている。
- ・よりよく掃除を行えるように、自分がどうすべきかを考えている。

5 あぶないよ

- 学習目標：家や公園での外遊びでの約束や危険を理解し、安全に遊んだり、行動したりできるようにする。
- 学習内容：地域での安全な行動の仕方、遊び方について知る。

🕒 指導・活動の目安
10～20分

🗓️ 外遊びが増える時期や夏休みの前など

🤝 協力 スクールガードなど

👷 工夫 数人のグループで経験を出し合うようにさせるとよい。

🏠 かんれん 生活（地域と生活、公共物や公共施設の利用）

指導の要点・留意点

- 外遊びの場所が少なくなっているが、空き地、線路付近、道路、工事現場などでの危険の例を挙げて説明する。毎日の生活を振り返り、自分の行動を確認する。
- 空き地：入ってよい場所かどうか、足元が石だらけで安全とは言えない場所であるなど、遊ぶ場所の選択を考えさせる。
- 踏切のない場所から、柵を乗り越えて線路に入ろうとしている。線路内は立ち入り禁止を知り、線路上への置石などを絶対にしないようにする。
- 駐停車中のトラックの後ろで、カードゲームをしている。車の直前直後は、運転者からは死角となる、トラックが急にバックすることがあることを説明する。また、反対側から自動車も来ることがあるようにする。
- 道路での、「ながら歩き」はしない。注意が散漫になり、周囲の危険に気づくのに遅れてしまう。用水路の近くでは落ちる危険があり、低学年の身長でも溺れることがある。
- 工事現場の資材などが置かれた場所に入ろうとしている。看板に注目させる。工事現場に限らず、立ち入り禁止とされている場所には絶対に入らない。
- 自分の経験だけでなく、絵を見て、気づいたことを発表してもよい。
- ワークシートに記入するとよい。
- 公園では、異学年の子や幼児などが遊んでいることを理解する。滑り台では、前の子が滑り終わっていないと、衝突することがある。また、遊び場だけでなく、その行き帰りの安全についても注意が必要である。
- ブランコは、勢いよく漕ぎすぎない。他の人が周りで遊んでいる場合は特に注意が必要で、突如人が前後に飛び出し、衝突することがある。
- 雲梯の上は落下の危険がある。立つ、歩くなどは、ぶら下がっている人の手を踏みつけることもある。
- 鉄棒では体育の時間での注意を踏まえ、落下や周りの人との衝突に気を付ける。固定施設で遊んでいる人がいたら、近づかないようにする。
- 振り返って、まとめる。ワークシートを使ってもよい。

【評価の観点】

- ・通学路や公園などを含む地域での行動や遊び方で、どんな危険があるかに気づいている。
- ・絵を見て、自分の生活を振り返りながら、地域での行動や遊びに潜む危険を考えたり、発表したりしている。
- ・学習したことを基に、これから気をつけることをまとめている。

6 あぶないめにあわないために①

- 学習目標：身近で起こりうる犯罪の危険について理解し、安全に行動できるようにする。
- 学習内容：地域での犯罪被害に対する安全な行動、犯罪被害の防止の方法を知る。

指導・活動の目安
15～20分

外遊びが増える時期（5月頃など）

協力 警察、スクールガード、保護者など

工夫 保護者と一緒に学習すると効果が高い。

かんれん

指導の要点・留意点

- ① 犯罪被害にあわないために、今までに防犯教室などで学習したことを思い出す。自ら考えて、安全な行動がとれるようにする。
- ② 防犯標語「いかのおすし」（東京都）を使って、具体的な例をもとに、どう行動すればよいかを理解する。地域によっては、別の標語で学習しているところもあるので、実態に合わせて指導する。
- ③ 万が一不審者が学校に侵入した場合は、安全に避難をする必要がある。「まずは近づかない」「見つけた場合は、先生に知らせる」ことを第一に、自分の身を守ることを優先にする。
- ④ 助手席側から声をかけて、後部座席に引き込まれてしまうケースがある。車の進行方向とは逆に逃げるようにする。
- ⑤ 連れ去り、誘拐目的で、言葉巧みに話しかけ、興味を引こうとする。「ついていかない」ことを約束させ、その場をすぐに離れるようにする。
- ⑥ どんな場合でも、大きな声を出して、周りに知らせることが大切である。声を出して、相手がひるんだら、防犯ブザーなどを鳴らす。逃げられるときはその場所から逃げるようにする。
- ⑦ 「見てみよう」二次元コード（QRコード）によって、「いかのおすし」の動画を見ることもできる。また、警視庁動画などその他の動画についても、無料で視聴できるのでそれを使用することもできる。
- ⑧ 怖い思いをしたら、家の人や学校の先生に、必ず知らせるようにする。恐怖心や口止めをされたなど、言えない場合もある。普段からいろいろなことを話す習慣（関係）づくりも大切である。
- ⑨ 「子ども110番の家」の存在を知る。住宅のほかに、駆け込める場所として、ガソリンスタンド、コンビニエンスストア、商店などがあることを知る。地域によって、ステッカーや看板が設置されているので、実物を確認できるようにする（「おうちで」マーク）。
- ⑩ 公園での一人遊びは、声をかけて話していることがわかって不審に見えない場合が多い。狙われやすいため、必ず友達と遊ぶようにして、一人にならないようにする。

【評価の観点】

- ・犯罪被害に遭わないための原則について知っている。
- ・危険な目にあいそうになったらどうするか、資料を参考に考えている。
- ・学習したことを生活に生かそうと決意している。

7 あぶないめにあわないために②

- 学習目標：身近で起こりうる犯罪の危険について理解し、安全に行動できるようにする。
- 学習内容：家での来訪者対応の仕方、地域の犯罪被害の防止活動、事故などの発生時の対応の仕方などを知る。

2生活の あんぜん

7 あぶないめにあわないために②

あぶないめにあわないために、どうすればよいでしょうか。

つぎのようなとき、どうすればいいかな。

2 一人で家に帰るとき

3 家に一人でいるとき、人が来ました

4 一人でいることがわからないようにすることが大切です。

5 あんぜんを まもって くれる人

学校や家の近くでは、いろいろな人が、あぶないめにあわないようにまもってくれています。

6 先生や、地いきのいろいろな人がまもってくれているんだね。

7 けがやけがが起きたとき

外にいるときに、しこにあったり、けがをしたりしたときは、近くの大人の人に知らせよう。コンビニエンスストアなどの店、子ども110番の家などがあります。

指導・活動の目安
各5～10分

外遊びが増える時期（5月頃など）

協力 警察、スクールガード、保護者など

工夫 保護者と一緒に学習すると効果が高い。

かんれん 生活（地域と生活）

指導の要点・留意点

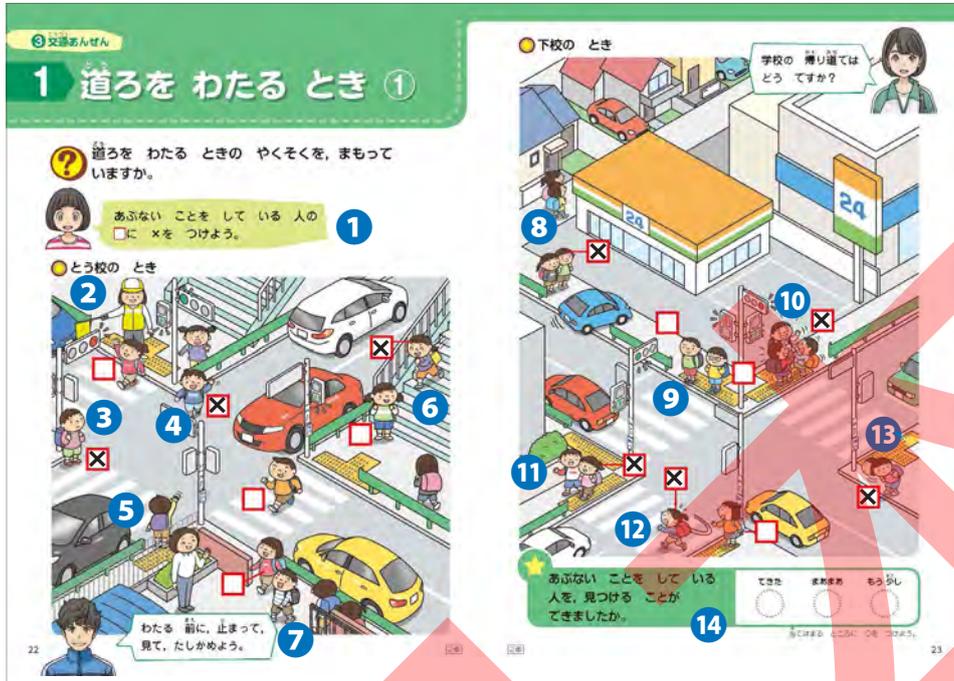
- ① 家にいるときの対応の仕方について、絵を見て、どんな対応をしているかを考える。自分で考えて安全な行動をとれるようにする。
 - ② 外出先から一人で帰宅するときは、家に人がいる想定で「ただいま」と声を出して、家に入る。児童が一人ではない（または子供だけでない）ことを示す。家に入った後は、鍵の他にチェーンやU字ロックなどを用いて、戸締りをしっかりと行うようにする。
 - ③ 家に一人でいる（または子供だけである）ときは、来訪者対応はしない。居留守を使うようにする。
 - ④ 一人でいることがわからない対応の仕方について、家の人を話し合ってきたり決めておくことよ。また、一人でいるときの電話対応はなるべくしないようにする。電話に出ってしまったときは、家の人がいる想定で対応する。固定電話がない家庭も増えてきているが、それらも含めて、留守番の際の家でのルールを決めるように、保護者の方にも要請する必要がある。
 - ⑤ 自分で安全な行動をとることの他に、地域社会では環境を整えたり、住民の安全を守ったりしてくれる人の存在を理解する。警察官、スクールガード、交通指導員、学童擁護員、教員、保護者 など。
 - ⑥ 防犯教室などを開催し、実際に登場してもらい、話を聞く機会をとることもできる。地域に開かれた学校をつくる方法として、日頃から連携のあるスクールガードと協力をすることは、指導の工夫の一つといえる。
 - ⑦ 事件や事故が起きたときは、近くの大人にすぐ知らせるようにする。誰が、いつ、どこで、どうしたのかについて、落ち着いて伝えられるようにする。周りに大人がいない場合は、コンビニエンスストアや店などに入って伝えることを理解する。けがの状況によっては、救急対応をする必要があることにも触れる。
- ワークシートに記入するとよい。

【評価の観点】

- ・留守番をするときの行動、地域の安全を守る活動について資料を基に確認している。また、地域のさまざまな人に安全が守られていることに気づいている。
- ・留守番をするときの行動について、生活を振り返ったり資料を参考にしたりして考えている。
- ・犯罪被害にあわないために、家の人と話し合おうとしている。また、警察やスクールガードの人への感謝の気持ちを持っている。

1 道ろを わたる とき ①

- 学習目標：飛び出し行動の危険性を理解し、道路での飛び出しをしないようにする。
- 学習内容：飛び出しによる事故の例、事故につながる行動、飛び出しをする心の状態について知る。



指導・活動の目安
10～15分

夏休み前、通学路で危険な事象があったときなど

協力 警察、スクールガードなど

工夫 安全な行動をしている人に○をつけるようにしてもよい。いずれもその理由を考えさせる。

かんれん

指導の要点・留意点

- 道路を横断するときは、交通環境の理解や交通規則を守ることを理解させて、安全な横断ができるようにする。危ないことをしている人については、児童書縮刷上の×印が付いている箇所となる。
- 歩行者用信号機のある横断歩道を渡るときは、手を上げて左右を確認してすばやく渡る。学童擁護員など安全な横断をさせてくれる人の存在を知り、挨拶をする。
- 赤信号で待つときは、道路にはみ出さない。
- 友達から呼ばれて交差点に飛び出さない。
- 道路の反対側にいる友達を呼び込まない。
- 横断歩道橋の階段を駆け降りない。転んで落下し、自転車や歩行者を巻き添えにすることもある。
- 学校の校門では、元気に挨拶をする。
- コンビニエンスストアや駐車場など、自動車が行き来する場所では、自動車の動きをよく見て、いったん止まることを心掛ける。
- 赤信号でしっかり止まって、自動車などに注意しながら、横断することだけに集中している。
- 信号が青にもかかわらず、友達のおしゃべりに夢中になっている。道路にはみ出して交通事故にあうこともある。
- 歩道いっぱいにならで歩くことは、他の人の通行を妨げる。
- 青信号で横断していたのに、引き返している。信号が赤になって戻り切れないので、してはいけない。心

- 理的に焦りが生じ、危険な行動につながりやすい。
- 横断歩道のないところでは横断してはいけない、道路の斜め横断をしてはいけない。
- 友達と確認したり、危ない行動について発表し合ったりする。
- ワークシートを使用するとよい。

【評価の観点】

- 道路を横断するときに守るべきことやしてはいけないことを見つけている。
- 絵を見て、安全な行動とそうでない行動を判断し、その理由を考えている。また、見つけたことについて友達と共有したり、発表したりしている。
- 積極的に課題に取り組んでいる。

2 道ろを わたる とき ②

- 学習目標：道路を横断するときの約束を理解し、安全な歩行ができるようにする。
- 学習内容：横断する場所と待つ場所、信号の変化と安全な横断、斜め横断の危険性について知る。

2 道ろを わたる とき ②

1 正しく 道ろを わたって いるでしょうか。

2 歩行しゃ用の しんごうが 黄色だと あんぜんかな。

3 青しんごうの とき

4 自動車のしんごう

5 歩行しゃ用の しんごう

6 あんぜんチェック

7 これからも あんぜんな 生活を つけよう。

8 ときどき あぶない ことを して いないか、気を つけよう。

9 おちついて、 行とう しよう。

10 いつも あんぜんに ちゅういして 行とうしよう。

11 あんぜんな 行とうが できる ように しよう。

指導・活動の目安
5～10分

夏休み前、通学路で危険な事象があったときなど

協力 警察、スクールガードなど

工夫 通学路範囲内に異なる種類の信号機がある場合は、その写真を撮って提示するなど

かんれん

指導の要点・留意点

- 道路横断の仕方について、自分の行動を振り返る。歩行者用信号機が青であっても、注意することがあることを理解する。
- 信号が青になり歩行者優先で渡り始めるが、左折車が横断歩道の直前まで来ることがある。左折車の進行に注意し、横断歩道からはみ出さないようにさせる。
- 青信号の点滅しているときは、横断をし始めない。横断途中に点滅したら、素早く渡りきるようにする。歩行者用信号機が赤になると、直進車に注意しなくてはならない。
- ワークシートに記入するとよい。
- 自動車用信号機、歩行者用信号機の種類を理解する。具体的に交通環境を挙げて説明すると、わかりやすい。
- 道路を横断する距離が長くなり、車道にいる時間も長くなるため、危険が増す。自動車の走行方向に背を向けることになるため、後方から迫る自動車（この紙面の場合では手前の車線を走ってくる自動車）の動きが見えにくくなる。
- 普段の自分の行動について、チェックし、以後の安全な行動をしようとする意思を養う。チェック項目をよく読んで、正しい行動、よくない行動が理解できるようにする。
- 慎重で、安全な行動ができている。
- いつも安全に気を付けているが、やや心配な行動をするときがある。
- ときどき、安全な行動をしないことがあり、十分に気を付ける必要がある。
- 少し危ない行動が多いため、自分の生活を常に振り返り、安全に注意して行動できるようにする。
- 危ない行動が多いので、安全指導が必要である。

【評価の観点】

- ・信号の種類や意味を理解している。
- ・普段の道路を渡るときの行動を振り返り、安全な行動ができているか考えている。
- ・興味を持って課題に取り組んだり、今後の道路を渡るときの安全な行動について考えたりしている。

3 ふみきりをわたる とき

- 学習目標：踏切の渡り方を理解し、安全に渡ることができるようにする。
- 学習内容：踏切の特徴、踏切の安全な待機、踏切の安全な渡り方、悪天候時の危険について知る。



指導・活動の目安
5～10分

出かける機会が増える前（夏休み前）など

協力 鉄道会社の人

工夫 鉄道の安全を守っている人の学習と関連させるなど

かんれん 生活（地域と生活）

指導の要点・留意点

- 今までの踏切の待機の仕方、踏切の安全な渡り方を振り返る。注意していることを自分の言葉で伝える。学校周辺の近隣に鉄道や踏切がない場合でも、普段の生活の中で、鉄道や踏切のある場所に行くことはある。全く知らなかったということがないように、機会を設けて学習するようにしたい。
- 踏切の種類を知る。
第1種踏切【遮断機あり・警報器あり】
第3種踏切【遮断機なし・警報器あり】
第4種踏切【遮断機なし・警報器なし】
※第2種踏切は設置なし。（国土交通省による）
- 待つときは、右端で一步下がって待つ。いったん止まって安全確認をする。電車が近づくと、警報器が鳴り遮断機が下りてくることを知る。友達と話に夢中になり、左右確認をしないで渡りようなどをしてしない。
- 降りている遮断機をくぐったり、またごうとしたりして線路内に入らない。
- 警報機が鳴り始めたら、電車は近づいてきている。渡ろうとしないようにする。進行速度が速く、停止距離も長くなる。遮断機をくぐって横断してはいけない。
- 足元の安全を確認せずに渡ると、線路に足をとられたり、足を挟まれてしまったり、歩行する部分の外へ落ちてしまう危険がある。けがをするだけでなく、踏切内に閉じ込められる可能性も出る。安全を確認しながらしっかりと渡り切ることが大切である。
- 絵から気づいたことを発表させてもよい。
- 雨や雪の日などは、見通しが悪い、音も聞こえにくくなる、滑りやすくなるなど、普段より危険が増す。また、風の強いときは、待機中に帽子などが線路内に飛ばされることもある。

【評価の観点】

- 踏切を渡るときに気を付けることを理解している。
- 踏切を渡るときや踏切の周辺がなぜ危険かについて考えている。
- 実際に踏切を横断するときのことを考えながら学習に取り組んでいる。

4 とび出し

- 学習目標：飛び出しの危険を理解し、不注意な飛び出しをしないように落ち着いて行動する。
- 学習内容：飛び出しによる事故の例や事故につながる行動、飛び出しをする心の状態について知る。

④交通あんぜん

4 とび出し

① 道ろては どんな きけんが あるてしょうか。

② こんな あふない ことを して いないかな。 ① ②

いろいろな ひょうしきや ひょうり

つぎの ひょうしきなどには どんな いみが あるか、しらべて みましょう。

⑩

🕒 指導・活動の目安
5～10分

📅 外遊びが増える時期など

🤝 協力 警察、交通安全指導員など

🔧 工夫

👤 かんれん 道徳（規則の尊重）

指導の要点・留意点

- ① 交通事故の原因として、第一に上がるのが「飛び出し」である。飛び出しとは、どんな行為なのか、具体例（絵）を用いて理解できるようにする。また、自動車や自転車などは、急には止められないことも理解する。
- ② 絵を見て、普段の行動を振り返る。普段の行動が飛び出しであると認識をしていない場合もあるので、理解できるようにする。
- ③ 反対側の友達のところへ急ごうとし、信号が赤であるにもかかわらず渡ってしまう飛び出し。
- ④ 公園や建物の門から、ボールや友達、飼い犬などを追いかけるなどのほか、急いで帰宅したい気持ちによる飛び出し。
- ⑤ 急いでいる、友達と話しているなどで、曲がり角やT字路で、狭い道路から、いったん止まらずに道路に出してしまう飛び出し。
- ⑥ 反対側の友達に声をかけられ、横断歩道がない所を横断する飛び出し。反対側から声をかける行為も危険である。
- ⑦ 歩道を通行中、ガソリンスタンドなどから出てくる自動車に気づかず、飛び出す。
- ⑧ 駐停車中の自動車の直前直後からの飛び出し。走行する車の直前直後、駐停車中の車の直前直後をすり抜けて渡ろうとするが、反対車線の車に接触する。自動車に隠れ、対向車線側の運転者からは児童が見えていない。
- ⑨ 自宅や建物から慌てて道路に出る飛び出し。
- ⑩ ワークシートに記入するとよい。
- ⑩ 道路標識や標示の種類と意味を知る。歩行者、車両用として、案内標識、警戒標識、規制標識、指示標識がある。「見てみよう」二次元コード（QRコード）の標識資料を参考にさせるとよい。

【評価の観点】

- ・飛び出しが危険であることを理解している。
- ・絵を参考に普段の行動を振り返り、飛び出しがどんな行動か、なぜ危険かについて考えている。
- ・普段の生活と結び付けて、関心を持って学習に取り組んでいる。

5 雨の 日の とう下校

- 学習目標：雨の日に、安全に登下校ができるようにする。
- 学習内容：普段の登下校との違い、傘などによる見通しの悪い状況での安全な歩き方について知る。

5 雨の 日の とう下校

① 雨の日に歩くとき、気をつけることはどんなことでしょうか。

② どんな歩き方があんぜんかな。

③ 横並びで話をしながらゆっくり歩かない。

④ 傘を前に倒して、前を見ずに歩くことは、曲がり方から自転車や歩行者ぶつかったり、危険を回避できなかったりする。

⑤ 前をよく見て、片方の手は必ず空けて歩くようにする。

⑥ 荷物を持ち、傘を持って歩くことは両手がふさがってしまう。転倒時などに手を着くことができず、大きなけがにつながる。

⑦ 一つの傘に二人で入り、歩かない。自分で傘を差し、自分の足に合った滑らない靴や長靴をはく。わざと水たまりに入ると滑って転倒することもある。

⑧ 普段から注意することと共通していることもあるが、雨の日はさらに危険度が増すことを指導する。

⑨ 雨の日は暗くなり、視界も悪くなるので、自動車や自転車の運転者から見つけられやすいように、明るい色の服や持ち物を身に付けるようにさせる。

⑩ 傘の扱い方：人が大勢いるところで、急に開いたり、人に向けて開いたりしない。傘を振り回さない。持つときは、先端が地面（床）に向くように持つ。水滴をよく落として、建物や乗り物に乗る。など。

⑪ 自動車の運転者の視界は、晴れの日に比べて、見えにくく狭くなる。加えて、雨や雪により自動車の停止距離が長くなることを知る。

雨の日に 気を つける こと

かた方の ぎで、前が 見えるように もつ。

走らない。

手には にもつを もたない。

1れつて 歩く。

雨の 日は、車を うんでんして いる 人から 見えにくく なるので、 明るい 色の ふくを きると いいですよ。

雨の 日は、すべりやすい！

雨が ふって 道ろが ぬれて いると、すべりやすく なります。 自でん車や 自どう車は、すべって 止まりにくく なります。 じこが おこりやすく なるので、ふだんより まわりに 気をつけて 歩く ことが 大切です。

指導・活動の目安 5～10分

梅雨入り前など

協力

工夫

雨の降っている日に行くと、辺りが暗いことに気が付きやすい。

かんれん

指導の要点・留意点

- ① 雨の日は見通しが悪くなること、滑りやすくなったり、水たまりができたりして歩きにくくなること、傘を持つ手がふさがってしまうことなどから、機敏な行動がしにくいことに気づかせる。普段よりも注意深く行動するようにする。
 - ② 絵を見て、安全に歩いている様子、危険を伴う歩き方の様子に気づかせる。
 - ③ 横並びで話をしながらゆっくり歩かない。雨が強い日は、見通しも悪くなることもある。また、道を占拠して、他の通行者や自動車にも通れなくなる。
 - ④ 傘を前に倒して、前を見ずに歩くことは、曲がり方から自転車や歩行者ぶつかったり、危険を回避できなかったりする。自転車もスリップして急には止まれないことを理解する。
 - ⑤ 前をよく見て、片方の手は必ず空けて歩くようにする。
 - ⑥ 荷物を持ち、傘を持って歩くことは両手がふさがってしまう。転倒時などに手を着くことができず、大きなけがにつながる。
 - ⑦ 一つの傘に二人で入り、歩かない。自分で傘を差し、自分の足に合った滑らない靴や長靴をはく。わざと水たまりに入ると滑って転倒することもある。
 - ⑧ 普段から注意することと共通していることもあるが、雨の日はさらに危険度が増すことを指導する。
 - ⑨ 雨の日は暗くなり、視界も悪くなるので、自動車や自転車の運転者から見つけられやすいように、明るい色の服や持ち物を身に付けるようにさせる。
 - ⑩ 傘の扱い方：人が大勢いるところで、急に開いたり、人に向けて開いたりしない。傘を振り回さない。持つときは、先端が地面（床）に向くように持つ。水滴をよく落として、建物や乗り物に乗る。など。
 - ⑪ 自動車の運転者の視界は、晴れの日に比べて、見えにくく狭くなる。加えて、雨や雪により自動車の停止距離が長くなることを知る。
- ワークシートに記入するとよい。

【評価の観点】

- ・雨の日は、普段と違い危険になりやすいことを理解している。
- ・絵を見て、危険な歩き方がどんなことか考えている。
- ・雨の日が普段と異なることについて、関心を持って学習している。

6 自てん車に のる とき ①

- 学習目標：自転車の安全な利用や点検を理解し、安全な乗車ができるようにする。
- 学習内容：自転車の点検と手入れ、自転車に乗るときの約束、自転車に乗ってよい場所について知る。

③交通あんぜん

6 自てん車に のる とき ①

1 自転車の点検をして、やくそくをまもってのっているでしょうか。

自てん車の点検ができるかな。

点検するところの名前を書いてみよう。



3 ①ハンドルは、くらぐらしていませんか。
②ブレーキは、よくききますか。
③タイヤに、空気は入っていますか。
④サドルの高さは、体に合っていますか。
⑤チェーンは、ゆるくなっていませんか。
⑥ベルは、よくなりますか。

のる前に、点検しよう。

4

5 自転車で のる ときの やくそく

あんぜんな みじたくて のる。

6 正しい スカートを はいて いる ときは、めらぬ。

7 かた方 の 手だけ て のったり、ソグザグうんてんを したり しない。

8 歩いて いる 人 の、めいわくに ならない ように のる。

9 すぐに 止まれる はやさて のる。

10 きめられた ところ に おく。

指導・活動の目安
10～15分

自転車交通安全教室の前後、
夏休みの前など

協力 警察、交通安全指導員、自転車販売店の人（自転車安全整備士）など

工夫

かんれん

指導の要点・留意点

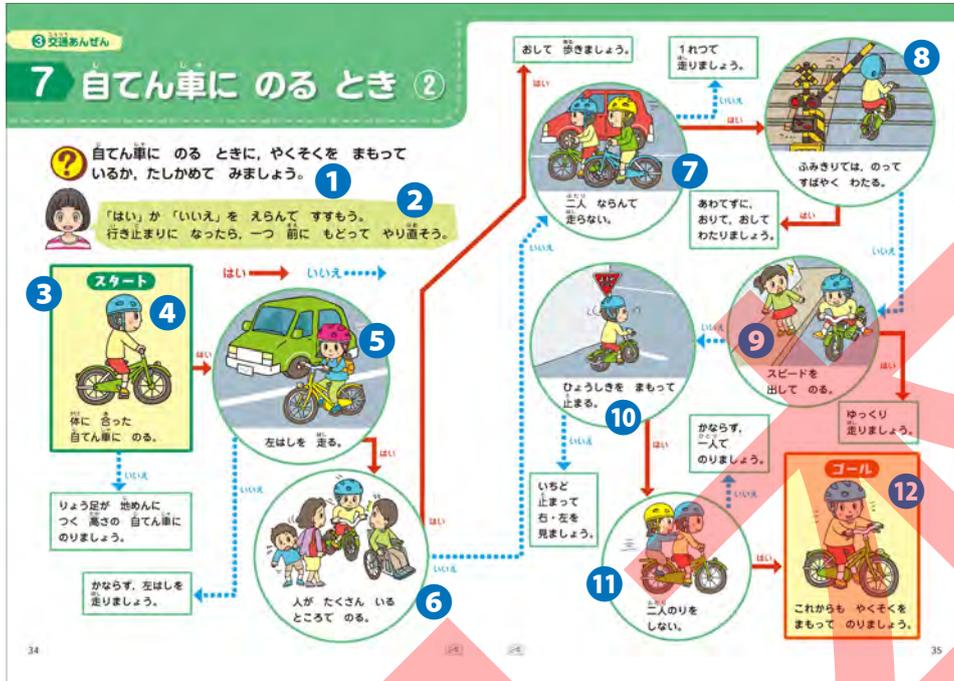
- ① 自転車交通安全教室などの前や後に、この紙面を使用して学習をしておくとうい。
- ② 日常生活で便利な乗り物で頻繁に乗る。乗る前に、自転車の安全点検や手入れを行うことを習慣づけられるように、名称と点検内容を理解させる。
- ③ 点検にあたり、自転車の各部の役割と働きを理解する。この他に、ライト、反射器、スタンドなどがある。点検とともに、手入れの必要性も指導する。
- ④ 「おうちで」マークにより、家の人と点検することを促している。自転車を持っていない、自転車に乗ることが苦手な場合は、配慮することが必要である。
- ワークシートに記入するとよい。
- ⑤ 乗るときの約束を守ることができるように理解する。危ない行動や乗車時のマナーなども学習する。
- ⑥ 道路交通法により、保護者は13歳未満の子どもの自転車乗車時にはヘルメットをかぶらせる努力をしなければならない（努力義務）。児童自らヘルメットの着用できるようにする。自分の体に合った自転車に靴をしっかりと履き、サンダルなどで乗らないようにする。タイヤに巻き付くような長いスカートをはかないなど、服装にも注意する。
- ⑦ 乗れるようになったからと片手運転をしたり、乱暴な運転をしたりしない。
- ⑧ 歩行者自転車専用の標識があるところでは、歩行者優先で走行する。道路の自転車専用帯を通行する。自転車は自動車と同じ車両なので、乗るときは道路の左側を走る。
- ⑨ 狭い道路や歩行者がいる道路では、すぐに停止できるスピードで乗る。歩行者との接触事故は多い。
- ⑩ 決められた駐輪場がある場合は停める。店の前、駅前などに迷惑駐輪をしてはいけない。
- ワークシートに記入するとよい。

【評価の観点】

- ・自転車の各部の名称と点検の視点、自転車に乗るときの約束を確認している。
- ・自転車に乗るときの約束ができていないかを、普段の生活を振り返って考えている。
- ・自転車の点検をすることや、気を付けて乗ることが大事であることに気づいている。

7 自てん車に のる とき ②

- 学習目標：自転車の安全な利用や点検を理解し、安全な乗車ができるようにする。
- 学習内容：自転車に乗るときの約束、正しい乗り方について知る。



指導・活動の目安
5～10分

いつ 自転車交通安全教室の前後、夏休み前など

協力

工夫 学校で学習したのち、家庭で保護者ともう一度行うなど

かんれん 道徳（規則の尊重）

指導の要点・留意点

- ① 自転車交通安全教室などの前や後に、学習をしておくことよい。
- ② 安全度チェックは、あくまでも目安である。常に安全に乗車できるようになることを目指す。
- ③ 各設問については、安全度を十分に考えたり、話し合ったりすることで理解ができるようにする。
- ④ ヘルメットは必ず着用する。
- ⑤ 自転車は自動車と同じく車両（軽車両）に該当するので、乗るときは道路の左側を走ることを知る。なお、13歳未満においては、歩道を走行することができる。歩行者がいる場合は、歩行者の安全を第一に通行する。
- ⑥ 高齢者や親子連れ、体の不自由な人が通行している場合は、自転車を降りて自転車を押して歩く。
- ⑦ 並列走行は危険である。自転車はバランスの悪い乗り物であることを理解する。
- ⑧ 踏切は、乗って横断しないのが安全上推奨される。特に子供の場合、踏切内でレールを横切るときにハンドルを取られたり、段差で転倒したりすることがある。
- ⑨ 自転車は乗れるようになるとスピードを出したくなる。スピードが上がると急停止できなかつたり曲がるのが困難になったりする。運転技術が未熟であることを踏まえて、危険な乗車はしないように指導する。
- ⑩ 自転車は車両なので、「一時停止」の道路標識に従うことを理解する。停止線手前で必ず止まり、安全確認をする。
- ⑪ 二人乗りは禁止である。
- ⑫ 安全な乗車の約束を確認できたことを称賛する。自転車に乗るときは常に心がけるようにする。自転車交通安全教室などで正しい安全な乗車ができるときには、認定証などを渡すようにするとよい。

【評価の観点】

- ・自転車安全教室などで学習したことなどを、チェックを用いて確認している。
- ・普段の行動を振り返りながら、安全な行動ができているかを考えてチェックしている。
- ・興味を持って課題に取り組んでいる。

8 バスや 電車に のる とき

- 学習目標：バスや電車などの公共交通機関のマナーを守り、安全に利用できるようにする。
- 学習内容：利用時の危険、安全な利用、利用時のマナーの理解と順守について理解する。

指導・活動の目安
10～15分

遠足や校外学習（公共交通機関を利用する）前など

協力 バスや鉄道会社の人など

工夫 バスや電車の乗車マナー広告を利用するなど

かんれん 生活（公共物や公共施設の利用）

指導の要点・留意点

- ① 普段の生活で利用することもあるが、遠足や校外学習などで電車やバスを利用する前に、確認させるとよい。危険な行動だけでなく、その理由も合わせて理解できるようにする。
 - ② 絵の中で、危険な行動をしている人に貼らせる。その理由も考えさせる。（児童書縮刷上では白丸で示した。）
 - ③ 遊んで待つ、順番に並ばない。マナーとして、きちんと並んで待つようにし、時間に余裕を持って行動し、慌てて駆けこまない。
 - ④ 乗車するときは、割り込んだり、駆け込み乗車をしたりしない。窓から乗車している人と話したり、やり取りをしたりしない。
 - ⑤ 車中では、運転中の車掌に話しかけない。立ちながら、声を出してふざけない。走行中に立っていることは危険なので、席が空いていれば座るようにし、空いていなければ手すりなどにつかまる。また、手すりで遊んだり、後ろ向きに座ったりしない。
 - ⑥ 降りるときは、完全に停止してから降りる。前の人を押したり、せかしたりしない。降りた後、バスの直前直後を横断しない。
 - ⑦ 電車を待つきは、決められた線の内側で待つ。線路に転落したり、電車の入線時にぶつかったりする危険がある。スマホの「ながら歩き」による転落が起きている。近年はホームドアの設置も進んでいるが、ホームドアに寄りかかったり、ホームドアより先に頭や腕
- など、体の一部分が出ないようにしたりしなければいけない。
- ⑧ 我先にと乗車せず、降りる人優先を知る。駆け込み乗車は、衝突やドアに挟まれるなどの危険があり、してはいけない。
 - ⑨ 車内で走ったり、つり革や手すりで遊んだり、出入り口付近で陣取ったりしない。優先座席の意味と使用の仕方を知る。
 - ⑩ 降りるときは、電車が止まってから移動する。人を押しつけて降りない。電車とホームの隙間に気を付ける。
 - ⑪ 利用の注意、マナーについて記入できるとよい。自分で利用した際に気づいたことなどを伝え合ってもよい。ワークシートを使用してもよい。
- 【評価の観点】**
- ・バスや電車を利用するときのマナーや安全な乗り方を確かめている。
 - ・絵を見たり普段の行動を振り返ったりして、バスや電車の安全な利用の仕方について考えている。
 - ・確認したことを、普段の生活に生かそうとしている。

1 火じが おこった とき

- 学習目標：火災のときに起こる危険を理解し、落ち着いて適切な行動ができるようにする。
- 学習内容：緊急時の安全な行動、緊急放送時の行動の仕方、避難の仕方と約束について知る。

④さいがいのとき

1 火じが おこった とき

❓ 火じが おこった ときは、どうすれば よいでしょうか。

① 火じが おこった ときは、どうすれば よいでしょうか。

② 火じが おこった ときは、どうすれば よいでしょうか。

③ 火じが おこった ときは、どうすれば よいでしょうか。

④ 火じが おこった ときは、どうすれば よいでしょうか。

⑤ 火じが おこった ときは、どうすれば よいでしょうか。

⑥ 火じが おこった ときは、どうすれば よいでしょうか。

⑦ 火じが おこった ときは、どうすれば よいでしょうか。

⑧ 火じが おこった ときは、どうすれば よいでしょうか。

ひなんの しかたを 知って いるかな。

けむりを すわない ように、ひくく なって ひなん しましょう。

ハンカチを たたんで、 はなと 口に 当てよう。

ひなんくんれんて できたら、○に 色を めりましょう。

	月	日	月	日
先生の 話を よく 聞けましたか。				
おしゃべりを しなくて、ひなん できましたか。				
おし合いを しなくて、ひなん できましたか。				
すばやく 行きましたか。				

指導・活動の目安
10～15分

避難訓練（火災）、総合防災訓練の前など

協力 消防署員など

工夫 安全な行動をしている子を挙げ、理由を発表させるのもよい。

かんれん

指導の要点・留意点

- ① 火事のときの避難の仕方を確認する。
- ② 火事が起こると、校内に緊急放送が入ることを知る。また、自分の命を守ることを優先に行動できるようにする。避難訓練の前に確認し、訓練の際に確実に行動できるようにする。緊急放送が入ったとき、話をしていると、大事な放送や先生の指示が聞こえにくくなる。立ち上がったたり、騒いだりすることが混乱を招き、事故やけがなどにつながることを理解させる。
- ③ 火から逃げるだけでなく、煙からも逃げることを知る。火事の死因では一酸化炭素中毒が挙げられる。煙が立ち込めている場合は、姿勢をできるだけ低くして、鼻や口をハンカチなどで押さえて避難するようにさせる。どんなときも先生の指示に従うことを約束させる。
- ④ ハンカチで鼻や口を押さえながら、姿勢を低くして避難することを、避難訓練時に何度も経験をさせておくことが必要である。1年生で実習したことを振り返らせるとよい。避難の姿勢などで覚えていることを、何人かに発表させると、大事なことがさらに身近に感じられる。
- ⑤ 避難訓練の後に振り返って記入させる。
- ⑥ 避難のときは四つの約束を必ず守らせる。火事・地震などの災害において共通の約束となる。
- ⑦ 火事や地震が起きたときは、先生や家の人の指示に従うこと、慌てず落ち着いて行動することを約束させる。
- ⑧ 避難時の約束として使う防災用語。ここでは「おかしも」を掲載している。そのほか、「おはしも」「おかしもち」「おかしもな」などさまざまにある。地域や学校で使用している用語を使用するとよい。日常生活において、どんなときでも適切な行動がとれるようにする。

しも」を掲載している。そのほか、「おはしも」「おかしもち」「おかしもな」などさまざまにある。地域や学校で使用している用語を使用するとよい。日常生活において、どんなときでも適切な行動がとれるようにする。

- ワークシートに記入するとよい。

【評価の観点】

- ・火災のときの避難の仕方や約束事について理解している。また、避難の姿勢などを身に付けている。
- ・学習したことを踏まえて、安全な避難の行動について考えている。
- ・真剣に学習や訓練に取り組んでいる。

2 地しんが おこった とき ①

- 学習目標：地震などの危険を理解し、落ち着いて適切な行動ができるようにする。
- 学習内容：緊急時の安全な行動、安全な避難の仕方、避難経路・避難場所の確認について知る。

④さいがいのとき

2 地しんが おこった とき ①

① 学校で 地しんが おこった ときは、どう すれば よい でしょうか。

② ①と②の ようすを くらべて みよう。

③ ①では、どこが よく ないのかな。

④ ひなんする とき
教室を 出る とき
先生の 言う ことを しっかりと 聞く。

⑤ ほうさい頭きんを 正しく かぶる。

⑥ しゃべらない。

⑦ しょうじょうを 正しく かぶる。

⑧ しゃべらない。

⑨ 正しく ひなん できる ように、 しっかりと くんれん しようね。

指導・活動の目安
15～25分

防災訓練の前後など

消防署員など

学校での防災訓練のほか、地域での一斉訓練に参加するなど

指導の要点・留意点

- ① 学校での地震発生の場合の行動の仕方について学習する。避難訓練の前に確認させる。
- ② 地震発生時の教室内の①（上）と②（下）を比べ、気づいたことを発表したり、ワークシートにまとめたとしてもよい。
- ③ 児童の吹き出しも活用して考えさせる。①では、立ちすくむ、廊下に出ようとする、友達を引き連れて外へ出ようとする、荷物をまとめている、窓から出ようとする行動が見られている。他に、先生のところに近寄る、泣いたり大声を出したりするなどの行動が予想される。
- ④ ②では、先生を見て話を聞こうとしている、机の下に入っている、など、1年生で経験したことを生かしている。
- ⑤ 教室を出るときは、先生の指示に従い、勝手な行動をしない。揺れによる落下物でけがをしないように、机の下に頭（身）を隠す、またはヘルメットや防災頭巾などで、頭部を守るようにする。
- ⑥ 揺れが収まった後は、先生の指示に従って、話したり、慌てたりしないで廊下に静かに順番に並ぶ。靴（上履き）はしっかりと履いて、つまずかないようにし、荷物は持たないようにする。
- ⑦ 児童書 p.39 の約束を守らせる（「おかしも」を再確認する）。実際は驚きや恐怖により勝手な行動になることもある。日頃から訓練を行えるようにしたい。地域によっては、津波、土砂崩れなど二次災害に対する訓練も必要になる。総合的に考えて防災訓練を計画する。
- ⑧ 校庭に出たら、整列をさせた後、点呼を行って全員の安全を確認する。その場その場に対応した方法を知り、行えるようにする。
- ⑨ 避難訓練後の振り返りを行い、安全な場所の確認や避難の仕方について気づいたことをまとめる。ワークシートを使ってもよい。

【評価の観点】

- ・地震が起きたときの行動、避難の仕方を確かめている。また、身を守る姿勢を身に付けている。
- ・地震が起きたときの行動について、これまでに学習したことを振り返りながら考えている。
- ・真剣に学習や訓練に取り組んでいる。

3 地しんが おこった とき ②

- 学習目標：家や外にいるときの地震発生時の危険を理解し、落ち着いて適切な行動ができるようにする。
- 学習内容：地震発生時の安全な行動、安全な避難の仕方や訓練の大切さについて知る。



指導・活動の目安
5～10分

防災訓練の前後など

消防署員など

自治体で出している防災の教材、パンフレットなども併用する。

かんれん

指導の要点・留意点

- 1 家にいるときや外出先での地震発生時の行動の仕方について学習する。家においては留守番のとき、外出先では歩いているときなど、一人である場合や、安全のための指示をしてくれる大人がいないこともある。学校での防災訓練を基に、同じように身を守ることができることを伝えたい。
 - 2 家にいるときに揺れを感じたら、まず机の下に入ったり、クッションなどを頭の上に乗せたりして頭部を守る。揺れによって家具の転倒、家屋の倒壊などが起こるので、タンスや窓ガラスなどから離れるなど自分でとれる安全な行動を身に付ける。また、緊急地震速報を受けたら、自分の身を守る行動をとるようにする。慌てて外へ飛び出さない。
 - 3 外出先では、ブロック塀などが倒れる、ガラスや瓦なども散乱する、看板が落下するなど危険があるため、安全な場所に避難する。橋の上にいるときは、速やかに橋から離れるようにする。また、ビル内にいる場合は、停電などで停止する恐れがあるため、エレベーターには乗らない。
 - 4 海が近い地域では、津波による二次災害による危険を理解しておく。揺れが小さくても津波は発生する場合がある。津波警報を見聞きしたら、速やかに「津波避難場所」「津波避難ビル」などの高いところに避難する行動も身に付ける。
 - 5 学校での避難訓練は、全校での年間実施計画に沿って行われる。発生時・避難時の適切な行動、避難経路、避難場所を理解して、行動できるようにする。
 - 6 地域では防災訓練が行われている。家の人と訓練に参加して、家からの避難経路、避難場所などを確認する。日頃から備えることが大切である。
- ワークシートに記入するとよい。
- 【評価の観点】
- ・家や外出先で地震が発生したときの安全な行動について理解している。
 - ・家や外出先で地震が発生したとき、どうすればよいかについて考えている。
 - ・地震が起きたときをイメージして真剣に考えている。

4 雨や 風が 強い とき

- 学習目標：風水害や落雷発生時の危険を理解し、落ち着いて判断して安全な登下校ができるようにする。
- 学習内容：風水害や落雷発生時の危険、風水害や落雷発生時の安全な行動の仕方について知る。

④さいがいのとき

4 雨や 風が 強い とき

① 大雨や 台風などが 近づいた ときは、どんな ことに ちゅうい すれば よいでしょうか。

② どんな きげんが あるかな。

③ 崖の 近く

④ あふない ところに 近づいては いけません。

⑤ かみなりが 近づいて きたら 外で あそんで いたり、うんどうしたり して いる ときに、 かみなりが なったら、早く たてものの中 に ひなんしましょう。

⑥

⑦ 大雨や、台風の 後も、気を つげよう。

かげの 近く

川

崩れる

がけくずれなどが おこりやすく なって います。

水たまりの 中に、 あふない ものが 入っ ているかも しれません。

川の 水は、まだ ふえるかも しれません。

指導・活動の目安
10～15分

風水害の起こりやすい時期
(積乱雲の発達する夏、台風の恐れのある夏から秋) など

消防署員、理科の教材研究をしている教員など

気象災害の動画などを活用するなど

かんれん

指導の要点・留意点

- ① 大雨や台風、風の強い日などの危険を知る。それによって、的確な判断をし安全に登下校ができるようにする。
- ② 大雨と強風、突風の場合は、傘や雨で前方が見えにくくなり、傘を差しづらくなる。また物が飛んでくる。注意して歩き、傘がひっくり返らないようにすぼめて歩く。足元に注意して歩くために、周りの状況を見落とししてしまう。強風の場合、小さな子供では歩くのもままならないことがある。その場合は無理に帰宅などをせず、風が収まるまでは学校など安全な建物内で待機することが安全につながる。
- ③ 崖の近くは、崩れやすくなっているため、近づかない。近くの川や用水路は水量の多く、流れも速くなっているため絶対に近づかない。
- ④ 大雨や台風は、気象情報によって備えることができる。自分で気象情報を知って、傘を持つ、長靴をはくなどの準備ができるようにしたい。
- ⑤ ワークシートを使ってもよい。
- ⑥ 急に空が暗くなる、雷鳴が聞こえる、急に冷たい風が吹いてくるなどは、積乱雲が発達している兆しであり、まもなく強い雨、雷、竜巻などの天気急変が起こることが予測される。このようなとき、校庭にいれば、校舎の中に入る。また、登下校中や屋外で活動時には、速やかに建物の中に入る。竜巻にも備え、窓から離れた位置に避難することが望ましい。雷は体に落下すると、やけどや死亡事故などが起こる。
- ⑦ 屋外で建物がない場合は、「保護範囲」と呼ばれる空間に退避することが望ましいが、2年生にこれを判断するのは非常に困難である。できるだけ低い姿勢になって、頭を下げて小さくなってしゃがむ体勢をとるようにさせるとよい。保護範囲については、気象庁ウェブサイト「雷から身を守るには」のページを参照。
- ⑧ 大雨や台風などの水害の後は、地盤が緩んでいるために、土砂崩れが起こる。水たまりには、水害で流れてきた物がある場合があるので触れないようにする。また、平地で雨が降っていても上流で降っていれば増水が起こる。

【評価の観点】

- ・大雨や強風などのときの安全な行動をおさえている。
- ・大雨や強風などのときにどんな行動をとればよいか、資料を参考に考えている。
- ・今後、大雨や強風のときにどのように対処するかを考えている。

5 雪が ふった とき

- 学習目標：降雪時の危険を理解し、落ち着いて適切な行動ができるようにする。また、その他の自然災害を知る。
- 学習内容：降雪時の安全な登下校の仕方、火山噴火、竜巻、ひょうやあられの様子について知る。

④さいがいの とき

5 雪が ふった とき

❓ 雪が ふった ときは、どんな ことに ちゅういすれば よいでしょうか。

1 けいけんした ことは あるかな、テレビで 見た ことも あるね。

2 大雪

3 車が 何時間も うごけない ところを テレビで 見たよ。

4 豪雪によって道路で立ち往生している自動車、視界が悪くなるホワイトアウトなどの状況を知る。あまり降雪がない地域では、わずかな降雪で公共交通機関が運行を停止したり、大幅な遅れが発生したりすることがある。

5 豪雪によって道路で立ち往生している自動車、視界が悪くなるホワイトアウトなどの状況を知る。あまり降雪がない地域では、わずかな降雪で公共交通機関が運行を停止したり、大幅な遅れが発生したりすることがある。

6 学校の避難訓練において、火山噴火時の避難場所の

④いろいろな 自然災害

火山の 火山火 ⑦

たつまき ⑧

ひょうや あられ ⑨

ひょう

⑤いろいろな 自然災害が ある ことが わかりましたか。

わかった まあまあ もう少し

はいある ところにおき つけよう。

指導・活動の目安 5～15分

いつ 冬休み前など

協力

工夫 過去に降雪があったときの報道などを活用する。

かんれん

指導の要点・留意点

- 雪が降ったときの登下校の危険を知る。それによって、的確な判断し安全に登下校ができるようにする。
 - 絵の場面は、雪が降っていない設定である。経験のない場合は、テレビなどのニュース映像や画像を思い出させる。
 - 積雪の中、自転車を運転して通行することは、滑る、バランスをとれなくなるなどで転倒の危険がある。また歩行者との接触事故も起こる。令和5年4月1日から全ての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義務とされた。
 - 歩行では、滑ったり、転んだりしてけがが起こることがある。路面に注意して真下に踏みつけるように小刻みに歩くようにする。積雪が楽しくて遊びながら登下校する児童もいる。思わぬ事故に発展することがあるので、普段よりも慎重に通学するようにさせる。
 - 道路の積雪によって、自動車も滑りやすくなる。停止距離も長くなるため、歩行者も注意しなくてはならない。また、自動車の屋根の上に雪が積もったまま走っていると、それが飛んで後続車の視界を遮るなどの危険も生じる。
 - 豪雪によって道路で立ち往生している自動車、視界が悪くなるホワイトアウトなどの状況を知る。あまり降雪がない地域では、わずかな降雪で公共交通機関が運行を停止したり、大幅な遅れが発生したりすることがある。
 - 学校の避難訓練において、火山噴火時の避難場所の確認と避難行動を身に付ける。
 - 突発的に竜巻は起こる。遠くに竜巻が見えたら、電柱や木などから離れ、頑丈な建物に逃げる、家の中では窓から離れるようにする。児童書 p.44～45 を振り返る。
 - ひょうやあられが降雪することもある。ひょうは直径5mm以上の氷の粒、あられは5mm未満の氷の粒である。安全な建物に避難する。
- ワークシートを使ってもよい。

【評価の観点】

- ・雪が降ったときに気を付けることをおさえている。その他の自然災害にどんなものがあるかをおさえている。
- ・雪が降ったときにどんな危険があるか考えている。
- ・雪が降ったことをイメージしながら学習している。

しりょう 気をつけて楽しくつかおう

あんぜんの 学しゅうのおわりに

●資料：情報社会における危険から身を守るとともに、適切な行動をしないようにする。スマホやタブレット、インターネットの安全な使い方を知る。

🕒 指導・活動の目安
各5～10分

📖 学校配布のタブレットやPC
を持ち帰る前など
1年間の安全の学習の最後

🤝 協力
養護教諭, ICT支援員, 保護者など

🔧 工夫

👤 かんれん
タブレットやPCの操作の指導

指導の要点・留意点

- GIGA スクール構想による一人1台の端末の付与などを契機に、2年生であってもスマートフォンやタブレットなどインターネットを使用することが当たり前になる。しかし、発育発達段階を踏まえ、大人の指導のもとに使うことが望ましい。さまざまなトラブルに直面する前に、行動の仕方を学習する。
- よくない行動は四つすべてである。
 - 夜遅くまでゲームをしている。目が疲れることや睡眠不足につながる。
 - よくない姿勢で使用している。
 - テレビやインターネットの画像を勝手に掲載している。肖像権の侵害にあたるため、掲載してはいけない。被写体の許諾、画像の著作権許諾を得る必要がある。
 - 人の誹謗中傷するような内容は人権侵害に当たる。これもしてはいけない行為である。
- 「おうちで」マークを付している。家で使用することが多いため、家ででの約束を持つように保護者にも協力を促す。機器を持っていない、ネット環境がない場合は指導時に配慮が必要である。
- ゲームなど楽しさのあまり、長時間続けて使用したり、夜遅くまで使い続けたりして、寝不足の実態がある。不適切な動画閲覧、情報社会におけるトラブルを避けるため、家の人と一緒に使用し、約束を決めて守るようにする。
- ウェブサイトやSNS上での書き込みについては、

- 取り消すことができない。仮に書き込み自体を消すことができても、傷ついた人の心の痛みを消すことはできない。
- ここに挙げた他に、使い過ぎによる健康への悪影響がある。インターネット依存症、姿勢の悪化、視力低下など。これらの防止のためにも、家の人と約束をして使うように促したい。
 - 1年間の学習したことを振り返る。自由に記入させる。児童の吹き出しによって、具体的な例を示しているのので、参考に記述させるとよい。振り返る際に、友達と話し合いながら記入して発表させてもよい。
 - 3年生に向けて、学校生活に限らず、毎日の生活において、健康で安全に過ごすための意欲を向上させることをねらいとする。自由に記入させるが、できるだけ具体的に記入することを促したい。

年間指導計画例（1年～3年）

*年間指導計画例は、ダウンロードができます。

	1年		2年		3年	
月	区分	内容	区分	内容	区分	内容
4	1年生になりました	1. 学校へかようみち 2. どうろのあるきかた 3. どうろのわたりかた 4. ふみきりのわたりかた 5. きんきゅうじどう車がきた	毎日を楽しくすすために	1. 新学ぎがはじまりました 2. 学校でのすごし方 3. けんこうに気をつけよう	毎日を楽しくすすために	1. 新学期が始まりました 2. 毎日の生活 3. 病気や熱中しょうから身を守る
	交通安全	1. あぶないよとび出し 3. じてん車にのるとき				
5	1年生になりました	6. よりみち・みちくさ	生活安全	1. 学校でのやくそく 2. 学級園づくり 3. 楽しいうんどう場 5. あぶないよ	生活安全	7. はんざいから身を守るために① 8. はんざいから身を守るために② 9. はんざいから身を守るために③
	生活安全	1. 学校しらべ 2. いろいろなところで				
	交通安全	2. 雨の日のあるきかた				
6	1年生になりました	7. 学校でつかうようぐ 8. みんななかよし 9. びょう気に気をつけよう	交通安全	5. 雨の日のとう下校	生活安全	1. 学校での事こやけが 2. けがをしたら
			災害安全	4. 雨や風が強いとき		
7	生活安全	3. 学校でのやくそく① 4. 学校でのやくそく②	交通安全	1. 道をわたるとき① 2. 道をわたるとき② 6. 自てん車にのるとき① 7. 自てん車にのるとき②	交通安全	3. 自転車の乗り方① 4. 自転車の乗り方②
8・9	災害安全	1. 火じやじしんなどのさいがい 2. ひなんのしかた	災害安全	2. 地しんがおこったとき① 3. 地しんがおこったとき②	災害安全	1. 地しんがおこったとき 2. 地しんや火事にそなえて 3. ひなんの仕方
10	生活安全	5. 学校ですごすとき 6. ともだちといっしょ 7. そうじのしかた	災害安全	1. 火じがおこったとき	災害安全	4. さまざまな自然さいがい 5. 日ごろのそなえ
11	生活安全	8. ちゅういしてあそぼう 9. じこがおきたとき	生活安全	4. そうじのとき	生活安全	3. 学校の外で 4. 家の近所での事こやけが
12	生活安全	10. あぶないめにあわないために① 11. あぶないめにあわないために②	生活安全	6. あぶないめにあわないために① 7. あぶないめにあわないために②	生活安全	5. 家の中での安全 6. 事こやあぶないめにあつたら 資料：気をつけて楽しく使おう —スマホやインターネット—
1	交通安全	4. バスやでん車にのるとき	災害安全	5. 雪がふったとき	交通安全	1. 町の中や道路で 2. 天気の悪い日
2		資料： 気をつけてたのしくつかおう —スマホやインターネット—	交通安全	3. ふみきりをわたるとき 4. とび出し 8. バスや電車にのるとき	交通安全	5. 安全を守る道路ひょうしき 6. 自動車の合図
3		※2月までに取り扱えなかつた内容を配当する。		資料： 気をつけて楽しくつかおう —スマホやインターネット—	交通安全	7. 乗り物を利用するとき

年間指導計画例（4年～6年）

*年間指導計画例は、ダウンロードができます。

月	4年		5年		6年	
	区分	内容	区分	内容	区分	内容
4	毎日を楽しくすすために	1. 安全な登下校 2. 1日の生活 3. 心の健康と安全 4. 感染症・熱中症から身を守ろう	毎日を楽しくすすために	1. 新学期が始まりました 2. 規則正しい生活 3. 感染症や熱中症から身を守ろう 4. みんな仲よく	毎日を楽しくすすために	1. 今日から最上級生 2. 規則正しい生活と安全 3. みんな仲よく
5	生活安全	5. はんざいから身を守るために① 6. はんざいから身を守るために②	生活安全	5. 犯罪から身を守るために① 6. 犯罪から身を守るために②	生活安全	1. 下級生をけがや事故から守る 2. 学校の施設や設備 3. けがをしたら
6	生活安全	7. はんざいから身を守るために③ 8. スマホやインターネットで気を付けること	生活安全	7. 安全マップをつくろう 8. 電話やインターネットの危険	生活安全	4. 犯罪から身を守るために① 5. 犯罪から身を守るために②
7	交通安全	3. 自転車の安全な乗り方① 4. 自転車の安全な乗り方②	交通安全	5. 自転車の危険な乗車やマナー 6. 自転車の安全な乗り方	生活安全	6. 安全マップをつくろう 7. インターネットでの安全
8・9	災害安全	1. 火事が起こったとき 2. 地しん	災害安全	1. 地震のひがい 2. 地震への対策 3. さまざまな災害への対策	災害安全	1. 火事と安全な行動 2. 地震と安全な行動
10	災害安全	3. さまざまな自然災害 4. 災害が起こったら 5. 日ごろのそなえ	災害安全	4. 災害が起こったときのひなん① 5. 災害が起こったときのひなん② ひなん訓練・防災訓練	災害安全	3. 自然災害による被害 4. 防災会議を開こう 5. さまざまな警報・情報 6. 放射線と安全
11	生活安全	1. 学校でのけが 2. 授業中のけが 資料：けがの手当	生活安全	1. 学校の事故調べ 2. 学校でのけがをなくすために	交通安全	1. 交通事故「0」を目指して 2. 道路標識の役割と意味 3. ふみきり事故をなくすために 4. 夜間や雨の日の歩行
12	生活安全	3. 給食やそうじのときのけが 4. 道路はきけんがいっぱい	生活安全	3. 安全のために知っておこう 4. 遊びや家の中での危険	交通安全	5. 自転車での通行の仕方 6. 自転車の危険な乗車
1	交通安全	1. 道路の標識と標示 2. 交通事故の原因	交通安全	1. 歩行中の交通事故の防止 2. 正しい道路横断	交通安全	7. 自転車利用のマナー 8. 自転車の点検と整備
2	交通安全	5. 自動車に気を付けて① 6. 自動車に気を付けて②	交通安全	3. ふみきりの横断 4. 夜間の歩行	交通安全	9. 自動車による交通事故を防ぐために① 10. 自動車による交通事故を防ぐために②
3	交通安全	7. 乗り物を利用するとき 8. 交通事故をふせぐためのしせつや取り組み	交通安全	7. 交通安全施設と交通規制 8. 自動車の性質		





小学校安全教育副読本

みんなのあんぜん2年 指導資料

制作：株式会社Gakken

2024年3月版

この指導資料について、株式会社Gakken及び著作権者からの許可なく、掲載内容の一部およびすべてを複製、転載または配布、印刷するなど、第三者の利用に供することを禁止します。